

公立大学法人
秋田公立美術大学

平成25年度
業務実績評価書

平成26年8月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況を評価する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	年度計画を順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣまたはⅢ）
B	年度計画を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣまたはⅢの割合が9割以上）
C	年度計画を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣまたはⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準における小項目別評価の割合は目安であり、小項目の重要性や社会情勢等の変化等を考慮するものとする。

(2) 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況およびマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

□ 全体評価

・ 事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の平成25年度業務実績については、年度計画に定めたほとんどの項目が着実に実施されている。

秋田公立美術大学開学および公立大学法人設置の初年度にもかかわらず、教育研究活動の活性化の気運が教職員や学生同士で高まるなど、積極的な取組が随所に確認できた。

○教育の質の向上については、地域からの要望に対応して作品制作に取り組むなど、地域社会の発展に貢献する教育が評価される。

○学生への支援については、大学施設等を有効活用した作品展示機会の拡充などによって、学生の学習意欲の向上が認められる。

○研究の質の向上については、教員の作品が公募展で入賞するなど、研究水準の向上が認められる。

○社会貢献への参画については、企業・行政・民間団体と共同によるアートプロジェクトへの参加等の産学官連携事業の実施が評価される。

○国際交流については、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、海外の大学等との交流を積極的に推進することが望まれる。

・ 財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

○受託事業の実施や、科学研究費において目標を上回る申請により採択を獲得するなど、自己収入の積極的な獲得に対する取組が認められる。

・ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

○事務職員の資質向上のため、人材育成基本方針を策定するとともに、学内外の研修に参加し、組織力の向上を図っている。

・ 中期計画の達成状況について

項目別評価において、C評価（年度計画を十分には達成できていない）が1項目のみで、残りの8項目がすべてA評価（年度計画を順調に実施している）であり、中期計画の達成に向け、概ね着実に年度計画が実施されている。

・ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

□ 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の42の小項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が2項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が40項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域からの作品制作依頼に対して、学内公募による積極的な参加を促した結果、作品が採用されるなど、地域社会の発展に貢献するという学生の意識醸成が図られた。
- ・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授・客員研究員として外部講師を招聘し、特別講義を行った。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の13の小項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が12項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・学生の作品展示に対して、展示会場の無償提供や周知用ポスター等の作成費用を助成することで、学生自ら企画展示する気運を高めた。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の9の小項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が2項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が7項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・科学研究費の申請は、評価指標の「8件以上」に対して16件行い、4件が採択された。また、科研費以外の外部資金も5件申請し3件が採用された。
- ・美術館やギャラリーにおける教員の作品発表を推奨し、評価指標の「公募の入賞数1件以上」に対して4件入賞した。

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (社会貢献に関する目標)

評価	A (年度計画を順調に実施している)
----	--------------------

年度計画記載の8の小項目は、すべてⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・産学官連携事業数は、評価指標の「3件以上」に対して5件となり、さらに自治体と連携協定を2件締結した。

5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (国際交流に関する目標)

評価	C (年度計画を十分には達成できていない)
----	-----------------------

年度計画記載の2の小項目のうち、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が1項目、Ⅱ評価(年度計画を十分に実施していない)が1項目と、Ⅳ又はⅢの割合が9割未満であり、年度計画を十分に達成できていない。

○改善が望まれる点

- ・海外の大学と教職員や学生間の交流を図るため、協定締結候補の大学を調査することが望まれる。

6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の13の小項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・事務職員の人材育成基本方針（研修実施計画）および教員の人材育成基本方針を作成した。

7 財務内容の改善に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の4の小項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・科学研究費で4件が採択されるなど、外部競争的資金等の自己収入の獲得に努めた。

8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の5の小項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・ホームページの大幅なリニューアルを行い、コンテンツを充実させるとともに、随時更新し、最新情報を発信した。

9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の11の小項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・大学支援組織として、地元団体・企業など約130の会員からなる民間団体「あきびネット」を発足させた。

(参考) 項目別評価結果概要

25年度年度計画における目標を達成するための措置		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (74項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (42項目)	2	40	0	0	1- 42
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置(13項目)	1	12	0	0	43- 55
3	研究に関する目標を達成するための措置 (9項目)	2	7	0	0	56- 64
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (8項目)	0	8	0	0	65- 72
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	1	1	0	73- 74
第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (13項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	75- 78
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	79- 84
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	85- 87
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置(2項目)	0	2	0	0	88- 89
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	90- 91
第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置(5項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	92
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	93- 96
第5 その他業務運営に関する目標達成するための措置 (11項目)						
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置(3項目)	0	3	0	0	97- 99
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	100
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	101-103
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	104-107
総 計		5	101	1	0	
		4.7 %	94.4 %	0.9 %	0.0 %	

- 【評価基準】
- IV：年度計画を上回って実施している
 - III：年度計画を十分に実施している
 - II：年度計画を十分に実施していない
 - I：年度計画を実施していない